

鳥取河川国道事務所	日 時	平成27年 8月25日(火) 22時50分
記者発表・資料配付		

件 名	国道29号(鳥取県・兵庫県県境)通行止めについて
発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ 兵庫県政記者クラブ

道路情報 第1報【国道29号】

- ・ 国道29号兵庫県宍粟市波賀町しそう はがちょうにおいて、連続雨量が規制雨量に達したため、8月25日(火) 22:30より、下記のとおり通行止めを実施しています。

<通行止め区間>

鳥取県八頭郡若桜町小船やず わかさちょうおぶね～兵庫県宍粟市波賀町戸倉しそう はがちょう：上下線通行止め

- ・ 迂回路については、国道53号及び鳥取道へおまわり下さい。
- ・ 通行規制の解除時間は、決まり次第お知らせいたします。

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長 川上 隆三 【広報担当】 計画課長 河井 知久 TEL 0857-22-8435(代)
--------	--



平成27年8月25日(火) 22時50分現在 通行止め情報

位置図



<今回発表>
8月25日 22時30分より
上下線通行止め
【区間】兵庫県宍粟市波賀町戸倉～
鳥取県八頭郡若桜町小船
・【迂回路】:国道53号、鳥取自動車道

<凡例>
通行規制区間